

平成25年度 行政評価 評価結果一覧(試行実施)

	評価対象事業 及び所管課等	現状と課題	担当課評価	プラモニ 意見	評価委員会評価	事業の方向性 見直し内容
1	県立広島大学研究開発助成事業 【企画課】 平成17年度～ H24事業費:9,504千円	新産業創出に向けた県立広島大学との連携事業であり、今後も何らかの手法で実施すべきであるが、これまでの実用化実績等を踏まえ、見直しを検討する時期が到来している。	<b>見直し</b> 助成対象を大学から事業者に変更するとともに産学官連携を主で担う『しょうばら産学官連携推進機構』との連携強化を検討する。	現行 :3 拡充 :1 縮小 :4 終了 :0 見直し:8	<b>見直し</b> より地域経済の活性化に還元されるよう、補助金以外の新しい手法、産学官民の連携手法、助成対象者を事業者とすることなどを含め見直しを行うこと。	<b>見直し</b> 平成27年4月から補助金対象者を大学教授等から企業に補助率10/10を9/10に変更し、大学と企業とのマッチングが効果的になされるよう「しょうばら産学官連携推進機構」による補助金に移行する。
2	条件付一般競争入札執行事業 【管財課】 平成19年度～ H24事業費:-千円	1者により成立となるケースが見受けられる。競争性・公平性・透明性が求められる公共工事の発注において、1者入札の落札のあり方を検証すべきと考える。	<b>見直し</b> 競争性の確保を優先した場合、市外業者の受注となることも見込まれる。他の条件の内容を検証し、現行の条件付一般競争入札を継続することが適当と考える。		<b>見直し</b> 市内事業者を優先した取り扱いは必要であるが、技術者の配置基準の緩和等、制度の見直しを検討すること。なお、市内事業者、とりわけ小規模事業者に配慮を行うこと。	<b>見直し</b> 市内事業者を優先する取扱いは現行どおりとし、技術者の配置基準の緩和(H26.6.11から実施)及び総合評価方式の適用範囲の改正(H26.7.1から実施)の制度改正を行った。
3	自治振興区振興交付金・特別振興交付金 【自治振興課】 平成17年度～ H24事業費:234,037千円	当面の自治振興区再編も完了し、交付金の交付総額、算定(配分)基準の見直しを検討する時期にある。	<b>見直し</b> 各地区(旧市町)で異なる補正率の取り扱いの検討を行う。	現行 :1 拡充 :5 縮小 :3 終了 :0 見直し:5	<b>見直し</b> 自治振興区のあり方や行政との関係、役割分担について検討されたい。・人口補正率の見直し・自治会への配分のルール化・公費補助の原則から常に使途を明確にすること など	<b>見直し</b> 平成27年度から人口補正率を含めた算定方法を見直し、特別振興交付金は、事務職員の昇給されることを想定し、事務局員の給料表に基づき交付金を算定する。
4	チャイルドシート購入助成金 【市民生活課】 平成17年度～ H24事業費:352千円	すでに市民の装着意識も向上してきたと考えられる。事業の目的が達成されているか検証し、社会福祉協議会の貸出事業等の連携など、今後の事業方針について見直す必要があると考えられる。	<b>見直し</b> 本事業による普及効果はデータに表れにくい、保護者の経済的負担軽減という点でアンケート調査等により効果を判定することが有効だと考える。	現行 :6 拡充 :3 縮小 :0 終了 :2 見直し:2	<b>終了</b> 交通安全対策の観点からは目的達成と判断されるため事業終了とするが、少子化対策を否定するものではなく、この観点には十分配慮し、全庁的に施策を検討すること。	<b>終了</b> 交通安全対策としては、着用義務の認知度は高まっており、周知期間を考慮し、平成28年3月31日で事業終了とする。
5	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金 【環境政策課】 平成21年度～ H24事業費:11,079千円	国の制度により、買取価格が保障されており、助成の必要性に疑問が生じている。	<b>終了</b> 本制度は、平成27年3月31日を以って失効予定であるが、早期の終了も視野に入れ検討を行いたい。	現行 :2 拡充 :2 縮小 :2 終了 :6 見直し:1	<b>終了</b> ・自然エネルギー施策は大切だが、市による施策よりマクロ視点からの国レベルの施策ではないか。 ・世の中の状況を考慮しても特段の必要性を見いだせない。	<b>終了</b> 平成27年3月31日を以って事業終了とする。
6	自主防災組織支援事業 【危機管理課】 平成24年度～ H24事業費:2,736千円	平成24年度から実施しているが、利用状況・課題を把握する中で補助金制度の見直しの検討、また、自主防災組織の支援策として他の支援策も検討の必要がある。	<b>見直し</b> 資機材の整備が進み地域防災力が強化された一方、ソフト面の申請は無く取組を促進する必要がある。今後、利用状況を勘案し、効果を判断する必要がある。	現行 :1 拡充 :1 縮小 :2 終了 :0 見直し:8	<b>終了</b> 活用がハード面に偏重しており終了とするが、ソフト面での支援は、不可欠であり、自主防災組織の育成・設立促進が図れるよう金銭的支援以外の手法も含め検討を行うこと。	<b>見直し</b> 組織率は56%と年々増加しているものの依然として低い水準である。今後も自主防災組織の設立及び育成に向けた研修会、防災訓練等を増やし実働できる組織の推進を図る。